

第1回 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会議事録

1 開催日時 平成23年12月6日(火) 午後7時30分～午後8時30分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会委員

委員	とよやま女性の会	会長	白倉	栄子
	とよやま女性の会	副会長	坪井	佐智子
	とよやま女性の会	副会長	谷崎	至子
	とよやま女性の会	書記	岡島	千衣子
	豊山町生活福祉部福祉課福祉・少子係	主査	四浦	かおり
	豊山町総務部総務課総務・防災係	主任	牧野	礼男
	豊山町生活福祉部福祉課高齢者・介護係	主事	森川	泰成
	公募		鈴木	陽子
	公募		西脇	和子
	愛知学泉大学現代マネジメント学部	准教授	村林	聖子

(2) 事務局

豊山町長	鈴木	幸育
総務部長	長縄	松仁
総務課長	安藤	光男
総務課 課長補佐	小川	徹也
総務課 企画財政・情報係 係長	高橋	公仁
総務課 企画財政・情報係 主任	水野	将徳

4 次第

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

(3) 町長あいさつ

(4) 自己紹介

(5) 委員長の選任

(6) 議題

1) 男女共同参画事業のこれまでの経緯について(報告事項)

2) 新計画の策定方法について

(7) その他

次回の日程について

5 会議資料

- ・次第
- ・資料1 座席表
- ・資料2 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会委員名簿
- ・資料3 男女共同参画事業のこれまでの経緯について
- ・資料4 あいち男女共同参画プラン 2011-2015
～多様性に富んだ活力ある社会をめざして～
- ・資料5 豊山町男女共同参画社会計画「とよやまレインボープラン」
～個性を活かした社会づくり～
- ・資料6 新計画の策定方法について
- ・資料7 豊山町第4次総合計画（ダイジェスト版）
- ・資料8 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会設置要綱

6 議事内容（議題）

（1）開会

総務課長より開会のあいさつ

（2）委嘱状の交付

町長より各委員へ委嘱状の交付

（3）町長あいさつ

【町長】 皆様方、こんばんは。本日は本当に寒い中、こうして夜分にお集まりいただきましてありがとうございます。一日のお仕事お疲れのところの中、こうしてお集まりいただいたことに対し厚く御礼申し上げます。

また、日頃の町行政におきましても、皆様ご協力をいただいております。この場を借りてお礼申し上げます。

さて、日本におきましては、伝統的な家父長制度があり、特に、戦前においては、男性の権力が強く、男性は外で働き、女性は家庭で家を守るという時代が確かにありました。

その後、生活様式が大きく変わり、日本古来のものから外国の文化を取

り入れたものによって変わってきました。

本町におきましては、平成14年に男女共同参画プランである「レインボープラン」を策定し、男女共同参画事業に取り組んでまいりました。当時は、性的な役割の違いをなくしたり、女性の社会進出を促進したりするなど、まずは男女が平等であることが主眼とされ、計画が作られました。

男女しかいないこの世の中で、男女が協調していくことが一番ふさわしいものであると考えています。

レインボープランを策定してから10年が経過しようとしています、女性の方が色々な場面で外に進出している機会が多くなりました。

この先はどのようになるか分かりませんが、行政的に見ましても、お子さんを保育園に預かっていただけることが非常に頼りになると言われるような時代になってきました。

しかし、その一方で、少子高齢化がかなり進んでいます。豊山町は若干出生数も増えてきていますが、今から10年前と比べると高齢化率は約2倍になっています。

また、社会的にみましても、家族のつながりや、地域のつながりが薄れ、人と人とのつながりが希薄になってきています。ただ、希薄になってきますと、大きな災害等が起きた際に、お一人で暮らしているお年寄りの方々の安否が心配であります。

そのような状況の中で、地域の皆様のご協力のもと、小学校区の自主防災組織を立ち上げました。名前は自主防災組織といますが、防災だけでなく地域のことをみんなで確認しあえる組織として活かしていければと願っています。

本町では、小さなことから物事を進めていきたいという思いから、第4次総合計画におきまして、「人がキラリと輝くまちづくり」をキャッチフレーズとしています。

小さな声はとても大事だと実感しています。

町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのためには、男性も女性も関係なく一緒になって協力していくことが叫ばれています。

そのような視点を見据えながら、委員の皆様には、是非、忌憚のない意見交換を行っていただき、その中でよりよい計画づくりのために、限

られた時間ではありますが、お力添えしていただくことをお願いし、私からのあいさつとさせていただきます。

(4) 自己紹介

各委員による自己紹介

事務局による自己紹介

(5) 委員長の選任

【総務課長】 委員長の選任についてであるが、資料8をご覧いただきたい。豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会設置要綱第5条第2項で、委員長については委員の互選により定めることとなっている。委員長の選任について、皆さんからご意見をいただきたい。

【A委員】 もし、よろしければ、豊山町で、とよやま女性の会として活動されている、白倉委員にお願いしたい。

【総務課長】 ただいま、白倉委員を推薦するご意見があったが、その他に推薦はないか。

【各委員】 異議なし。

【総務課長】 他に意見はないようなので、委員長は白倉委員にお願いするということではよろしいか。拍手で賛同をいただきたい。

【各委員】 拍手による賛同

【総務課長】 ありがとうございます。それでは全員の賛同をいただいたので、委員長については、白倉委員にお願いする。白倉委員においては、委員長席への移動をお願いする。では、就任いただいた白倉委員長から、改めて、ごあいさつをいただきたい。

【委員長】 改めて、女性の会の会長をさせていただいている、白倉と申します。皆さまのご協力のもと、小さくてキラリと輝くまちづくりを目指していきたいと思います。

【総務課長】 ありがとうございます。それでは、これからは、委員長に議事の進行をお任せします。

(6) 協議事項

1) 男女共同参画事業のこれまでの経緯について（報告事項）

【企画・情報主任】（資料3、4、5により、男女共同参画事業のこれまでの経緯について説明）

【委員長】ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はあるか。

【各委員】（特になし）

2) 新計画の策定方法について（協議事項）

【企画・情報主任】（資料6、7、8により、新計画の策定方法について説明）

【委員長】ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はあるか。

【B委員】資料6のポイント1で、テーマを「個性」から「多様性」へシフトするとの記載がありますが、それぞれはそれほど違いが無いのではないかと。

【企画・情報主任】個性と多様性についての考えは、大変難しい。現在の計画においても、個性をうたっている。当時の県の計画をもとに策定したものである。当時は、まず、女性一人ひとりの存在することに注目しよう、人格を尊重しようというのは前の計画の趣旨だったと思う。県に多様性とは、どういうことを意味しているのかを確認したところ、最近は結婚しなくて一人暮らしをしている方、結婚しても子どもを作らない方、結婚しなくても子どもを育てている方など、以前に比べて個性的と思われる生活をする人が増えてきた。ライフスタイルが多様になってきているといえる。しかし、そのような、個性に基づいた暮らしも、本当にそれぞれが幸福なのかという疑問がある。たとえば、本当に独身が続けたくて、独身でいるのか、本当はもう少し社会的な余裕があれば結婚したいが、余裕がないため独身という方もいるのではないかと。つまり、ただ、個性を重視するだけではなく、多様性のあり方についても、男女共同参画的視点から、見直す必要があるという意味で、個性から多様性へということだと考えている。

【A委員】これまでの国や県の計画では、男と女を区別した上で、女性の権利をどのようにして向上させていくかというところに力点が置かれており、この個性という言葉も、この部分にのみ注目して使われてきた経緯がある。これからは、男と女という区別自体を考え直してみようというのが、今の男女共同参画社会であり、県としては、これを多様性という言葉で表現しているのではないかと。

【B委員】平成14年に現在の計画を策定した段階でも、このような考え方はあつ

たと思うが。

【委員長】 時代の流れと共に考え方が変わってきており、当時は、男女の差を個性という言葉で表現していたのではないか。

【B委員】 それは、もう少し前の時代の考えではないか。

【A委員】 法律の中には多様性もイメージとしてはあったが、実際に計画として実行したときにどうであったのかが問題であり、県としては、計画の策定にあたり個性と多様性の区切りを行ったのだと思う。

【委員長】 個性も多様性に入って、考え方が広がったのではないか。

【A委員】 つくりたい世界のイメージはそんなに変わっていないが、計画の策定において、10年の到達目標を決めたときのイメージがそうであったのではないか。

【B委員】 考え方はこの10年で大きく変わっているとは思いますが、言葉として、個性と多様性は、そんなに違いはないのではないかと申し上げたい。

【総務課長補佐】 個性と多様性という言葉は、非常に分かりづらい表現ではあるが、町の考え方としては、従来、男女共同参画社会という考えでは、男女の性差について力点が置かれており、町においてもその様な力点でレインボープランを策定してきた。今回の新計画の策定にあたって、概念では大きく変わることはないが、男女の性差以外に、年齢差やハンディキャップの有無などの差異についても、平等に視点を置きながら策定したいという意味で、個性から多様性という言葉で表現させていただいた。

【B委員】 もう少し、資料を読み込んでみたい。

【A委員】 個性から多様性へシフトのシフトという言葉が、変換するという意味なので、少し意味合いが強い気がする。

同じく、資料6のポイント1の記述に、年齢や障がいの有無による差との表現があるが、差だと厳しいので、差異という表現の方がいいのかと思う。

【企画財政・情報主任】 訂正する。

【A委員】 私自身の課題でもあるが、日本国憲法で男女平等が定められているにも関わらず、わざわざ男女共同参画を定める必要があるのかという疑問もある。今の日本は色々な面で変換期を迎えており、右肩上がり経済とはならない中で、一人ひとりが家族や働き方のイメージを変えていかなければならないことが課題だ。

総合計画と男女共同参画を組み合わせ、男女共同参画の考えをまちづくりに活かしていきたいという豊山町の方向性は、非常にいいことだと思う。

【委員長】 今回、策定の方針が決まったので、2回目からは小さなことでも声に出していただければ、小さくてキラリと輝くまちづくりにつながっていくと思う。

(7) その他

次回の日程について

【総務課長補佐】 第2回策定委員会の開催を12月下旬に予定をしている。事務局から、現在のレインボープランにおける事業内容について説明をし、どのようにしたら、豊山町の皆様が生き生きとした暮らしができるのか、忌憚のない意見をお伺いしたいと思う。

意見については事務局で集約し、1月中旬開催予定の第3回の策定委員会で方針案をあらためて提示させていただきたい。また、次回からは、会議の1週間前には資料を送付させていただきたいので、ご協力をお願いします。

【総務課長】 それでは、以上をもって、第1回の策定委員会を閉会します。ご協力ありがとうございました。

(次回の日程)

平成23年12月19日（月） 午後7時30分～